

小谷村職員の福利厚生事業の公表について

小谷村は小谷村職員会において福利厚生に関する事業を実施しています。また、長野県市町村職員互助会にも加入しています。互助会は職員からの掛金と公費からの支出により運営されており、各種給付や健康増進事業などを実施しています。平成30年度における公費負担状況等は以下のとおりです。

年度	互助会名	互助会費等に対する公費負担額	Aのうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会等二重加入により控除する会員数	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含まない)	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む)	公費負担率(事務費を含まない)	公費負担率(事務費を含む)
		(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:人)	(単位:人)	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:%)	(単位:%)
		A	B	C	D	E	$\frac{(A-B)}{(D-E)}$	$\frac{(A)}{(D-E)}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{(A)}{(A+C)}$
30	小谷村職員会	136	0	252	68	0	2	2	35.1	35.1
	長野県市町村職員互助会	547	46	705	68	68	-	-	41.5	43.7